

第2回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会 議事録

審議会等名 令和3年度 第2回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会
日 時 令和3年7月8日（木） 午前10時から
会 場 下野市役所 303・304会議室
出 席 者 林委員長、川俣副委員長、小室委員、軽部委員、粥見委員、鰐渕委員、吉田委員、
海老原委員、布袋田委員、梶井委員、石嶋委員、國元委員、山口委員、
小倉委員、齋藤委員
【欠席委員】山田委員、大古委員
事務局 下野市：福田健康福祉部長、仙頭社会福祉課長、大門課長補佐、植野主幹、
齋藤主事
社会福祉協議会：山中局長、角田次長、滋野課長、桑島副主幹、篠崎主査
公開・非公開の別 （公開 • 一部公開 • 非公開 ）
傍聴者 0人
報道機関 0人
議事録（概要） 作成年月日 令和3年7月21日

1. 開会

(事務局) 第2回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会を開会いたします。本日は委員17名に対して出席委員15名であり、下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会設置要綱第6条第2項の開催要件に基づき会議が成立することをご報告いたします。

2. あいさつ

(事務局) 開会にあたり、林委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。
(林委員長) 5月以降2回目の委員会でございます。今回は事前にアンケート等をお願いいたしました。沢山のご意見をいただきましたが、本日は審議事項が多いため、運営へのご協力をよろしくお願ひいたします。
(事務局) それでは策定委員会設置要綱第6条により、ここからの議事進行は林委員長にお願いいたします。
(林委員長) 本日の議事録署名人を指名させていただきます。委員番号順でございましたが本日は5番の山田委員がご欠席のため、6番の粥見委員と7番の鰐渕委員にお願いいたしますので、進行議事等について後ほど確認をお願いいたします。
それでは次第に沿って議事に入ります。
議題の(1)アンケート調査の実施について、(2)住民懇談会の実施について、(3)団体ヒアリングの実施についてはそれぞれ関連がございますので、続けて事務局からご報告いただき審議いたします。

3. 議題

(1) アンケート調査の実施について

(事務局) 資料1に基づき説明

(2) 住民懇談会の実施について

(事務局) 資料2、資料2-2に基づき説明

(3) 団体ヒアリングの実施について

(事務局) 資料3-1、3-2、3-3に基づき説明

(林委員長) 第1回目の会議にて、今後アンケートを実施して進めていくとの説明をいただき、内容についても皆様から様々なご意見をいただきました。今後印刷・発送するアンケートの成案や住民懇談会、団体ヒアリングについて、第3期の計画を策定するにあたってのご説明をいただきました。この後どのように編集するのかについて議題にも上がっておりましたが、第3期計画策定では、行政がつくる地域福祉計画に定めなければならない事項がかなり増えました。それらに対するアンケートの内容も含まれているとの説明がございました。これら3点について、何かご意見やご質問がございましたら、举手をお願いいたします。

先般お話しいたしましたが集計期間の工夫をはじめとした回収率の向上を図ったうえでの調査の実施や住民懇談会について、今夏の間に行なった上で、次回の策定委員会にてある程度まとまった状況をご報告するように進めてまいります。

私は他地域の計画策定にも関わっておりますが、委員の皆様方の熱意も市民の方々の熱意も非常に高い地域だと認識しておりますので、回収率も高いことが期待できると感じております。報告事項でございましたので、特に質疑がなければこれで進めてまいります。

それでは議題の(1)(2)(3)はこのように進めさせていただきます。

(4) 第2期計画 事業進捗のまとめについて

(林委員長) 第2期計画策定委員会の他に計画の推進を目的とする推進委員会が別途設置されております。皆様方の中にも兼務されている方がおられます、その推進委員会で文書審議にて中間の推進状況をまとめることになりました。したがいまして事前に送らせていただいた第2期下野市地域福祉計画及び活動計画の進捗状況についてご報告いたしますが、こちらの資料は策定委員会ではなく、その推進委員会でまとめたものでございます。この件について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料4、追加資料1、参考資料1・2に基づき説明

(林委員長) 進捗状況については、事前に郵送されておりましたので既にお目通しいただき、また皆様方からも第3期計画策定に向けてのご意見をアンケートにて集約させていただきましたのでご理解いただいていると存じます。いわば第2期計画を推進するための別組織である推進委員会から、残された課題も含めて今後考えていくべき課題に

について、私たち策定委員会に投げかけられたものであると言えます。今回皆様方から頂いたご意見のうち、各課が進める計画については直接その課に報告していただけようございます。先ほどご説明された通り、このあと10月にある第3回目の会議にて、アンケートや団体ヒアリング、住民懇談会等を行った結果と、推進委員会からご提案いただいた内容、皆様方からご意見をいただいた第3期計画で強めたいところ等を含めて第3期計画のことばや計画の指針・柱をつくってまいります。したがって、推進委員会でまとめられたことは、それに対して私たちが意見を述べるものではなく、この策定委員会が生かすべきものでございます。お時間がなくて事前資料を読まれていない方も、これから10月にある3回目の会議まで時間がございますので、しっかりと目を通してください。特に社会福祉協議会の第2期地域福祉活動計画では、数値目標等「見える化」を進めるようにつくられた経緯がございます。第3期はどうするのかも含めて、今後皆様方にもご検討いただきたいです。

それでは追加資料もございましたが何かご意見はございますか。ここで結論を出すものではございません。これをネタにこれから深めていくべき宿題をいただきました。この推進委員会で確定された意見について何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

推進委員会とこの報告書はそのような位置づけでございますので、私たちも重く受け止め、まだ未達成だとご指摘いただいたものについてはそこを一層強化するような第3期計画の文言をつくっていくことになります。そういう意味ではこれが私たちの委員会の考え方の基本になります。また、これから行われる調査の結果、ヒアリングの結果等も組み合わせたうえでつくってまいります。ここが起点となりますので、しっかりと確認するべく今回の議題に入れさせていただきました。評価をしてもらう必要もあるうえまとめ等もあるためボリュームが多いのですが、この参考資料1と2の評価を参考にしながら、資料4については市民の目で見て事実と相違ないかも含めてじっくりと熟読していただきますようお願いいたします。

この推進委員会のまとめを1つの羅針盤にしながら見てまいりますのでご活用をお願いいたします。

(5) 第3期計画 施策部分の掲載事項とレイアウトについて

(事務局) 資料5に基づき説明

(林委員長) この資料は第2期のもので皆様方にも第1回会議でお配りしておりますが、この目次構成をどうするのかというご提案でございます。第2期計画には私も関わらせていただきましたが、地域福祉は誰がやるのかという論議がございました。地域福祉は住民が自分たちのまちをどのようにつくるのかということであるなら、行政の役割はその地域福祉を進めるためのビジョンや施策等の環境を整備することであり、それをつくるのが地域福祉計画でございます。そして住民が主体となって地域福祉活動を進めることができるように設置されているのが社会福祉協議会でございます。この、住民と社会福祉協議会が取り組むものが地域福祉活動計画でございます。地域

福祉は、行政の地域福祉計画と社会福祉協議会や住民がつくる地域福祉活動計画が車の両輪のように一体で進める必要がございます。それを見せるために、基本目標に対して市はどう考えるのか、住民は何ができるのか、そのために社会福祉協議会はどんなことを援助するのかを分けてはどうかということで、先ほどご説明のあった目次案となっております。したがって基本目標に対して「市が取り組むこと」、「私たちが取り組むこと」「社協が取り組むこと」と、それぞれについて書いております。しかしこの地域福祉計画は、行政がつくるべき総合計画に次ぐ、その他の福祉計画の上位計画に位置づけられます。そのため地域福祉を進めるために必要な、自殺対策や権利擁護等、定めなければならないことが法改正によって盛り込まれています。したがいましてそれらの項目に対しては住民が何かできるものではございませんので、どのように見せるのか腐心された結果、最終的には同じスタンス・同じ基本目標のまま地域福祉計画と地域福祉活動計画とで章を分けられました。ただ分けることで2つの計画が別のものに見えてしまわないように、基本的には第2期計画と同様に行政・住民・社会福祉協議会・各種団体等が1つに相まって地域福祉を推進するというねらいを踏襲する意味で、スタイルや書きぶり、同様に地域福祉計画にも数値目標等の「見える化」に配慮することが今回提案されました。これはおそらく他の市町村でも新しくつくる地域福祉計画では定めなければならない事項でございます。どこの市町村もどのように一体化させるのかについて苦労されていることと存じます。今回の事務局の提案はそれを同じスタイルで書き、章は分けますが同じような評価ができるように考えるというご提案でございます。

ただ、中身はまだできておりません。ひとまず骨格について明確にしたところでございます。中身は先ほど申し上げたように第2期の推進委員会のまとめ、アンケート、ヒアリングをもとに肉付けしてまいります。骨格としての構成案のご提案でございます。

(石嶋委員) 確認でございます。2ページに②地域福祉活動計画（第6章）とあり、その下のレイアウト案が「第6章地域福祉計画」となっております。これは「活動計画」ではございませんか。

(林委員長) 先ほどの説明の中で、ここは地域福祉活動計画になるとのことでした。今のご質問と関連しますが、施策の部分にも異なる点がございました。

(事務局) 「施策1」と書いてあるところが「基本施策1」でございます。

(林委員長) 先ほどお話をございましたが、このレイアウトはとりあえず今見るために同じものを使われましたが、実際は活動計画になるとのことでございました。

(山口委員) 今のご説明で、計画と活動計画を分けることは理解いたしました。私は今回から参加しておりますが、第2期計画に「私たちが取り組むこと」「市が取り組むこと」「社協が取り組むこと」という言葉が入っているのはとても分かりやすいと感じました。レイアウトの行数追加が可能であれば、例えばタイトル部分の第5章「地域福祉計画」に括弧書き等で（市が取り組むこと）、第6章の「地域福祉活動計画」に（私たち・社協が取り組むこと）と入っていると、目次で見るときにもわかりやすいのではない

かと存じます。

(林委員長)

明記することで、よりわかりやすいと思いますので検討したいと思います。

第1期計画、第2期計画という下敷きはございますが時代は大きく変わっており、新しい課題はたくさん出ておりますので、第3期計画で加える必要のあるものもたくさんございます。今回現状と課題ということで、皆様方からお寄せいただいた3期計画で特に取り組みたい、取り入れていただきたいというご意見以外にも、これからいろいろ感じられることが出てくると存じます。それらを集結して最終的に10月の調査結果を待って文章や目標、目標数値等を確認してまいります。

施策部分の掲載事項とレイアウトについてのご提案でございましたが、議案の(5)について他にご意見はございませんか。

今、改めてこれからが大変だと感じておりますが、少し気合が入ってきた面もございます。私自身も少し方向性が見えてきたところでございますので、ここからがいよいよ皆様方のお力を発揮していただくところであると存じます。次回10月の会議に向けては、また事務局からお声がかかるかと存じますがヒアリングや住民懇談会にもご協力いただきますようお願ひいたします。今夏、新型コロナウイルスの感染状況がどうなるか予測できませんが、できるだけ密を避けた中でヒアリングや住民懇談会を行っていただき、その結果を待ちたいと思います。その反面、私たちも推進委員会が地道にまとめられた報告書に出されている現状、評価、課題が出されておりますので、これらを受けて第3期計画をどのようにしていくのか考える必要があります。

(6) その他

(林委員長)

その他でございますが何かご意見はございますか。

(石嶋委員)

質問でございます。資料3-2の団体アンケート調査（高校生用）は、高校生に行うアンケートでございますか。設問が「貴校の活動について」「貴校の活動の中で地域と一緒に行っている」や「貴校では」となっております。私は中学校の経験しかございませんが、もしこのアンケートが説明なしに郵送されてきて、電話にてアンケートへの協力を依頼された場合、校長先生や担当者が書いて答えることになると懸念いたします。高校生への配布をお願いしても、配布された高校生は「貴校では」と聞かれると自分が学校を代表して答えるような受け取り方をするのではないかと心配になりました。

(林委員長)

第1回会議で、若い方の意見をどう聞くかという話が出て、事務局で検討を行う中で石橋高校の名前が挙がりました。おそらく高校側とも十分話し合われていると存じます。アンケートの内容も一般向けと若い世代向けとはできるだけ同様の項目にすると結果を比較できるという理由から、高校生向けに別のバージョンでつくるのではなく一般向けのものから抜粋し、高校生の方たちが答えられるような内容にした

と考えられます。しかしご指摘のように「貴校」と書かれておりますと校長先生が答えるようにも捉えられます。このご質問に事務局からお答えをお願いいたします。

(事務局) ご指摘の通り、いきなりアンケートを送付することはできないと考えましたので、事前に石橋高校にお電話させていただき、教頭先生とやり取りさせていただきました。その中でこちらのアンケート案も持参して見ていただいたうえで、校内で検討していただいております。まだ案の段階であり詳細までうかがっておりませんが、石橋高校内では生徒会と福祉委員会、野球部としての意見の集約という3団体の意見を取りまとめていただく形でアンケートを集約し、ご報告いただく予定でございます。したがって個々の生徒からの回答ではございません。また事前に様々な調整をさせていただいた上で実施を検討していることを追加でご報告させていただきます。

(林委員長) 住民懇談会についても若い方の意見を聞くという企画で別部会をつくるなど、次世代の方にも興味を持っていただく福祉教育の意味合いもあると存じます。この方々の意見でこれから社会がつくられますので、大切にしたいことでございますが、今お話がありましたようにあらかじめ高校生に直接郵送して回答いただくものではなく、3団体でまとめられた内容でのお答えをいただくことになるようございます。

4. その他

(事務局) 事務局より報告事項がございますので報告致します。

(事務局) 追加資料2に基づき説明

(事務局) 続きまして次回のスケジュールについて確認いたします。次回第3回策定委員会は、10月15日金曜日でございます。内容は、市民アンケート、住民懇談会、団体ヒアリングの結果についてのご報告と計画の骨子案をお示しする予定でございます。なお本日の議事録は完成次第粥見委員様、鰐渕委員様にお送りし、修正がなければ次回の会議にて署名をいただければと考えております。

(林委員長) 計画では11月に素案の検討を行うことになっておりますが、10月にお示しいただく骨子案とはあくまで骨組みだけの状態のものでございますか。私たちがこれから考えていくものも含められる内容になっておりますか。素案は文章化されたものでございますが、骨子案は目次的な内容程度のものだとイメージしております。血肉の部分は私たちが考えるくらいの段階のものでございますか。

(事務局) 第2期計画の45ページをご覧ください。次の会議ではこの現行計画の基本目標までを予定しております。

(林委員長) 示された骨子が中身まで詳細につくられており、私たちが考えたことはもう入れられないという事態にならないようにしていただきたいので、骨子のイメージをお伺いいたしました。では次回は骨子案として柱だけが示されますので中身は自由闊達に論議いたしますので、よろしくお願ひいたします。

6. 閉会

(事務局) 以上をもちまして第2回第3期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会を閉会

いたします。

議事署名人

議事署名人
